

令和3年3月1日

お客さま 各位

### 融資関係手数料改定のお知らせ

平素は当組合事業に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当組合では令和3年4月1日（木）より、下記のとおり融資関係手数料を改定させていただきますことになりましたのでご案内申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 改定日

令和3年4月1日（木）

##### 2. 改定する手数料（1件あたり/消費税込）

###### （1）事務取扱手数料

ローン種類	改定前	改定後
住宅ローン	無料	22,000円
不動産担保融資 （住宅ローン除く資金）	無料	33,000円

###### （2）貸付条件変更

ローン種類	改定前	改定後
農業関連資金・貯金担保貸付 ・共済担保貸付 <u>以外</u> の資金	無料	5,500円

###### （3）各種ローン一部繰上返済

ローン種類	改定前	改定後
住宅ローン （固定金利選択期間中以外）	1,100円	3,300円（※1）
無担保ローン（マイカーローン ・教育ローン・リフォームローン ・多目的ローン・フリーローン）	無料	3,300円（※1）
不動産担保融資 （住宅ローン・農業関連を除く資金）	1,100円	3,300円

※1 JAネットバンクよりお手続きを行う場合は無料となります。

(4) 各種ローン全額繰上返済

ローン種類	経過年数	改定前	改定後
住宅ローン ・不動産担保融資 (農業関連を除く資金) (固定金利選択期間中以外)	3年未満	3,300円	5,500円
	3年以上 5年未満	2,200円	3,300円
	5年以上 7年未満	1,100円	廃止
	5年以上 10年未満	新設	2,200円

※「経過年数」とは実行日から繰上返済日までに経過した年数です。

(5) 各種証明書・同意書

種類	改定前	改定後
融資証明書	1,100円	5,500円
開発行為同意書	無料	2,200円
完済証明書	新設	3,300円
解約証明書	新設	3,300円

3. 貸出金事務手数料一覧

当組合支店窓口または仙台農業協同組合のホームページにてご確認ください。  
詳細はお取引店にお問合せください。

以上



# JA仙台融資関係手数料一覧

令和3年4月1日現在  
【消費税込】

種 類		JA手数料	
融資事務取扱手数料	住宅ローン（※1）	¥22,000	
	不動産担保融資（住宅ローン除く）	¥33,000	
貸付条件変更	農業関連資金・貯金担保貸付・共済担保貸付	無料	
	上記以外の資金（※2）	¥5,500	
一部繰上返済	住宅ローン（※3）	固定金利選択期間中	※4 ¥22,000
		上記以外	※4 ¥3,300
	無担保ローン	マイカーローン・教育ローン・リフォームローン・多目的ローン・フリーローン	※4 ¥3,300
	不動産担保融資	住宅ローン・農業関連資金除く資金	¥3,300
全額繰上返済	住宅ローン（※5）	固定金利選択期間中	¥33,000
		上記以外 実行日より3年未満経過	¥5,500
		実行日より3年以上5年未満経過	¥3,300
		実行日より5年以上10年未満経過	¥2,200
		実行日より10年以上経過	無料
	不動産担保融資（住宅ローン・農業関連資金除く）	固定金利選択期間中	¥33,000
		上記以外 実行日より3年未満経過	¥5,500
		実行日より3年以上5年未満経過	¥3,300
		実行日より5年以上10年未満経過	¥2,200
		実行日より10年以上経過	無料
融資証明書		1通 ¥5,500	
融資残高証明書	住宅ローン等の住宅所得控除用の残高証明書は除く	1通 ¥440	
保証契約に関する情報提供請求		1通 ¥2,200	
開発行為同意書		1通 ¥2,200	
完済証明書	証書貸付全商品	1件 ¥3,300	
解約証明書	当座貸越全商品	1件 ¥3,300	

※1 別途保証会社に対する事務取扱手数料がかかります。（参考：協同住宅ローン(株)事務取扱手数料 33,000円）

※2 お客様のご都合による「金利等の変更」、「担保の変動」等が対象となります。

※3 別途保証会社に対する手数料がかかる場合があります。（協同住宅ローン(株)保証料前取一括方式の契約 最大5,500円）

※4 JAネットバンクより手続きを行う場合は無料となります。

※5 別途保証会社に対する手数料がかかる場合があります。（協同住宅ローン(株)保証料前取一括方式の契約 最大11,000円）

（注）複数の手数料に該当する場合は、金額の高い手数料のみお支払いいただきます。

また、利息制限法の「みなし利息」に該当するものについては、利息制限法の上限利息の範囲内でのお支払いとなります。